

## 登米市ごみ処理施設運転管理業務公募型プロポーザル審査評価基準

### 1 基本的な考え方

適切な受託者を選定するに当たり、業務提案書内容の総得点（評価得点の総合計）が最も高い事業者等から順に受託候補者を選定するものとする。

ただし、業務提案書内容の総得点が、評価最高得点の総合計の6割未満の場合は、受託候補者となり得ない。

#### (1) 審査の対象となる企業等

- ① 別に定める「登米市ごみ処理施設運転管理業務公募型プロポーザル実施要領」に規定する条件を満たす参加者
- ② 募集要領に規定する期限内に、必要な書類の全てを提出した参加者

#### (2) 業務提案書内容等の評価

別紙「登米市ごみ処理施設運転管理業務公募型プロポーザル審査基準表」に基づき評価し、評価点を与えるものとする。

### 2 選定委員会

参加者から提出された業務提案書及びプレゼンテーションに基づき、内容をヒアリングしながら選定委員会を開催する。

- (1) 選定委員会の開催は、令和6年1月中旬に予定する。詳細については別途参加者あて通知する。
- (2) 参加者からヒアリング終了後、選定委員会からの質疑の時間を設ける。

### 3 審査の方法

- (1) 選定委員会では、参加者から提出された提案を審査する。
- (2) 選定委員は、業務提案書及び提案内容に係るヒアリングの状況を基に総合的に評価し審査するものとする。
- (3) 全ての参加者の審査が終了したときには、各選定委員の審査結果を集計後、受託候補者と次点者を決定する。
- (4) 審査集計の結果、同点のある場合は、経費見積の安い順とする。
- (5) 上記方法においても同点のある場合は、選定委員会の協議により、受託候補者と次点者を決定する。

登米市ごみ処理施設運転管理業務公募型プロポーザル審査基準表

審査項目		審査の視点	配点		
			A	B	C
1 業務実施 および体制	①運営管理体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本施設の効率的かつ安全で最適な運営維持管理が可能な実施体制</li> <li>・配置する従事者の経験年数および取得資格</li> </ul>	10	6	2
	②業務実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本施設と同種同規模以上における運転管理業務受託実績</li> </ul>	5	3	1
	③業務開始までの準備 および業務終了時の引 継ぎ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約から本稼働までの人員確保、運転業務習得の方法および研修期間の考え方</li> <li>・業務の引継ぎ、契約期間終了後の安定的な稼働に対する協力内容等</li> </ul>	5	3	1
	④事業継続の安定性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会社概要および財務状況</li> <li>・信用補完手段</li> </ul>	5	3	1
	⑤地元への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内雇用、市内業者活用および物品調達等による地域経済への貢献</li> <li>・地域社会との共生に向けた提案</li> </ul>	7.5	4.5	1.5
2 運転管理 および維持管 理	①安定運転の維持	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本施設に合った運転ノウハウの習得や安定運転を確保するための方策</li> <li>・従事者の技術力維持、向上のための方法</li> <li>・トラブル予防保全のための提案</li> <li>・ごみ質、ごみ量等の短期、長期の変動への対応</li> </ul>	10	5	1
	②リスク対応能力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・非常時における連絡体制や有資格者の確保等の危機管理計画</li> <li>・故障発生時における技術支援体制</li> <li>・過去のリスク対応事例</li> </ul>	5	3	1
	③技術力の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務を遂行するうえで必要な有資格者および経験者の配置</li> </ul>	5	3	1
	④技術提案力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・業務の効率化や安全性向上などの設備改善等や維持管理コストの低減に向けた提案</li> <li>・本業務における省資源省エネルギー等への取り組み</li> </ul>	7.5	4.5	1.5
	⑤安全・作業環境対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・労働安全衛生や作業環境管理等、従事者の安全確保</li> <li>・労働災害被災時の対応方法及び災害防止対策</li> <li>・「働き方改革」への取り組み</li> </ul>	5	3	1
小 計			65	36	12
3 価格評価	①見積書および見積内 訳	<ul style="list-style-type: none"> <li>・積算の妥当性及び費用構成</li> </ul>	35		
合 計			100	71	47

## 1. 点数化方法

審査はA評価からC評価の3段階で行い、採点は表の配点に下記の率を乗じて算出する。(小数点以下第1位四捨五入)

A評価	配点×1.0	優れている
B評価	配点×0.6	標準
C評価	配点×0.2	不安がある

## 2. 価格評価点の算出方法

提案見積金額について、以下の算式に基づいて価格評価点を算出する。なお価格評価点は小数点以下第1位四捨五入した値とする。

$$\text{価格評価点} = \text{配点 (35点)} \times \text{最低提案見積額} \div \text{当該提案見積金額}$$

【例】 28点 = 35点 × 1,300,000,000円 ÷ 1,600,000,000円  
(28.4375点)

上記算定式により最も優れた価格提案には満点を付与するが、著しく低謙な価格提案など、積算の合理性が認められないと判断された場合は、提案不十分として取り扱う場合がある。